

伊佐市成年後見センター 便り

第2号 令和7年8月発行

成年後見制度 学習会を開催しました♪

7月9日（水）、前山聡宏社会福祉士を講師にお招きし、事例を交えた成年後見制度の学習会を開催しました。

当日は、57名の方に参加いただき、「後見人にお任せではなく、関わる人がチームとなって支援していくことの大切さ」について学ぶことができました。

参加者からは、「成年後見人であっても出来ることは限られている。だからこそその多職種連携が大切で必要だと思った（医療機関職員）」等の意見をいただきました。

参加いただいた皆さん、ありがとうございました！



学習会の様子

ご案内 任意後見制度 学習会

「将来に備えて、今のうちにできることはないか？」

「身寄りがなく、将来のお金の管理や手続き等に問題がないか心配」

等の心配はありませんか？

任意後見制度は、将来のために支援する人も支援内容も自分であらかじめ決めておくことができる制度です。

今回、任意後見制度の仕組みや、それに前後する意思決定支援を尊重するための各種契約等への理解を深めるための学習会を開催します。

一緒に学習してみませんか？参加費無料です。

日 時： 令和7年11月11日（火）午後2時から2時間程度

場 所： 大口元気こころ館

講 師： 川野 達哉 公証人（川内公証役場）

内 容： 任意後見制度について、任意後見制度に前後する見守り契約や死後事務委任契約、遺言書作成について 等

● 参加希望の方は、下記問い合わせ先にお電話ください

（10月24日（金）締切）

～問い合わせ先～

住 所：伊佐市大口里1888（伊佐市役所 大口庁舎 長寿介護課）

電 話：0995-23-2377（上ノ原、富吉）

*担当者不在のことがあるので、来所の際は事前にお電話ください

